

# 七ヶ宿町特定環境保全公共下水道事業 経営戦略

令和2年度

農林建設課上下水道係

## 七ヶ宿町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 七ヶ宿町

事 業 名 : 七ヶ宿町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度 (30年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適(令和6年4月1日地方公営企業法一部 適用)
処理区域内人口密度	14.8人/ha(処理区域内人口:1,216人/処理区 域面積:82ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(七ヶ宿処理区)		
処理場数	1(関浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭の下水道使用料は、基本使用料と従量使用料の二部料金制を採用している。				
	種別	区分	汚水量	使用料	
	一般汚水	基本使用料	7mまで	857円	
			8m以上10mまで	119円	
		従量使用料 (1mにつき)	11m以上20mまで	124円	
			21m以上50mまで	128円	
			51m以上200mまで	138円	
			201m以上	143円	
※各料金には消費税及び地方消費税が加算される。					
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,630 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,920 円
	平成30年度	2,630 円		平成30年度	2,860 円
	令和元年度	2,690 円		令和元年度	2,890 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	職員数 4名(令和3年1月1日時点)
事業運営組織	<pre> graph LR     A[農林建設課長 (1名)] --- B[参事 (1名)]     B --- C[係長 (1名)]     C --- D[主事 (2名)]             </pre>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター維持管理業務やマンホールポンプ維持管理業務(宅内含む)など、専門的な技術力が必要な業務を民間業者へ委託している。 また、下水道使用料徴収業務(滞納整理含む)は、検針業務や水道使用料に関連するため、水道事業に委託している。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	取組なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	取組なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

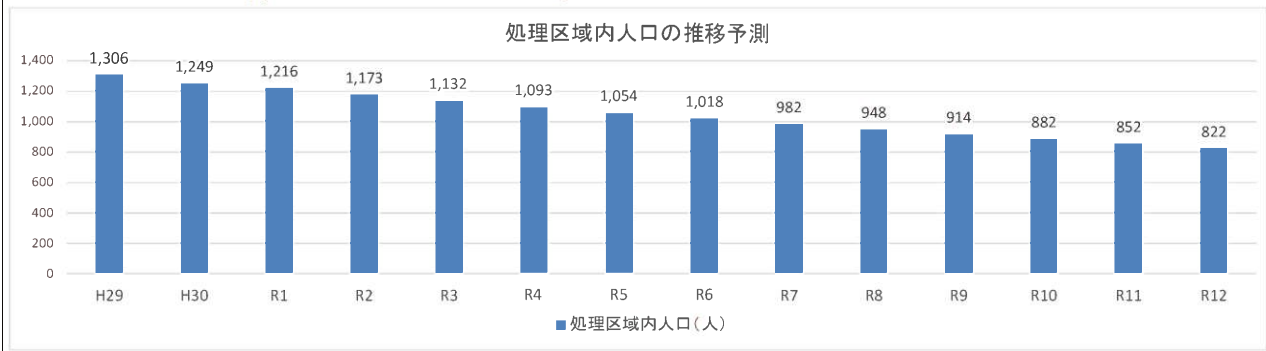
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙経営比較分析表参照

## 2. 将来の事業環境

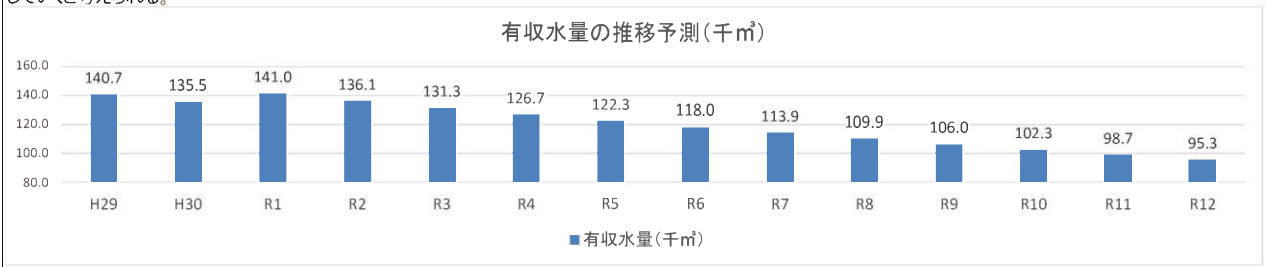
### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内の人口予測の推計にあたっては、平成29年～令和元年までの減少率の平均値をもとに算定(3.5%)  
全国的に行政区人口は減少傾向にあり、七ヶ宿町においても同様である。



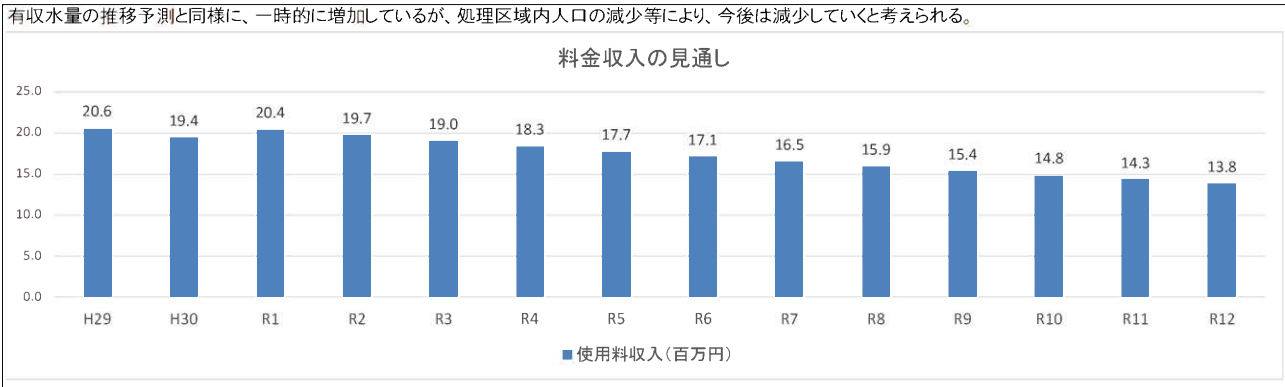
### (2) 有収水量の予測

平成29年ごろから、レストランや入浴施設等を建設したことで、有収水量は増加傾向にあるが、処理区域内人口の減少等の影響により、今後は年間有収水量が減少していくと考えられる。



### (3) 使用料収入の見通し

有収水量の推移予測と同様に、一時的に増加しているが、処理区域内人口の減少等により、今後は減少していくと考えられる。



### (4) 施設の見通し

供用開始から約30年経過しており、機器の故障による水処理への影響が懸念されるため、平成29年度にストックマネジメント計画を策定し、平成30年度から令和4年度で、計画的な危機の修繕を進めている。

管路施設については、平成29年度にストックマネジメント基本計画を策定し、優先順位を定めてマンホールポンプの計画的な修繕・更新を行っていく。マンホールは点検を行っており、マンホールのがたつきや老朽化が進んでいる箇所の修繕等を行っている。

### (5) 組織の見通し

職員数はこのまま横ばい、若しくは減少することが予想される。

## 3. 経営の基本方針

少子高齢化や生産年齢人口の減少など社会構造の変化に伴い、将来的には有収水量及び使用料収入の減少による収益力の低下が懸念される。また、過去に整備した機械・電気設備を中心に更新の時期を迎えているほか、今後、管渠や施設の更新の時期を迎えることにより、多額の投資費用が必要となるなど、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想される。

下水道事業を将来にわたって持続可能なものとするため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、安全・安心で快適なサービスを安定的に提供することを経営の基本方針とする。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

令和元年度以降、七ヶ宿町下水道ストックマネジメント計画に基づき、マンホールポンプ場及び関浄化センターの機械・電気設備を中心に事業を行う。  
本計画では、資本的支出の優先順位等を考慮しながら年度間の事業費の平準化を図っている。  
また、一部機器については分解整備等も併用しながら、費用対効果を考慮しつつ更新機器の延命も測り、効率的な経費削減に努める。

② 収支計画のうち財源についての説明

人口は減少傾向にあり、比例して処理区域内人口及び使用料も減少するものと見込んでいる。  
維持管理費の縮減、建設投資の効率化など総合的に取り組んだうえで、今後も安定した収入が確保できるよう、使用料の設定については定期的に検討を行う必要がある。  
ストックマネジメント計画により、将来的な財政負担を考慮しながら計画的な企業債の発行に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項

当町では、処理場、マンホールポンプ場の維持管理を民間に委託している。日々維持管理業務に従事している業者に、点検作業も並行して行うことで、将来的な改築更新に向けた事前調査と詳細な現状把握を行うことができる。

○職員給与費に関する事項

最低限の職員数により運営しており、現状の数値で計画。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	「宮城県下水道事業広域化・共同化検討会」により広域化・共同化できる事項を検討する。
投資の平準化に関する事項	投資の大きなウェイトを占める下水道施設の改築更新費用については、ストックマネジメント計画を策定のうえ、更新時期、更新費用を長期的に把握し、毎年の元利償還金の支出額と比較検討し、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公営企業会計適用の際、人口減少による使用料の減少と今後の整備費用・増加する維持管理費用・将来の更新費用などを勘案した中期的な下水道使用料算定の考え方を整理し、使用料の見直しの必要性を検討していく。
資産活用による収入増加 の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在実施している包括的民間委託の効果を検証しながら、今後の委託内容を検討する。
職員給与費に関する事項	技術職員の不在により、技術力のノウハウの低下が懸念される。継続して包括的民間委託を有効に機能させるためにも技術の継承ができる環境に努めていく。
動力費に関する事項	現在下水道ストックマネジメント計画に基づき機械・電気設備の更新を進めており、より効率的で最先端な機器を選定し動力費における費用減少を目指す。
薬品費に関する事項	実測値により発注を行う。
修繕費に関する事項	点検業務を定期的に行い下水道ストックマネジメント計画を考慮したうえで緊急な場合に修繕を行う。
委託費に関する事項	経費削減に繋がる発注方法を検討する。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	近年、交付金の減額により当初の投資事業を縮小せざるを得ない状況から、事業が先延ばしになることが予想されることから、収支等が大きく変わることが考えられる。そのため、本戦略で示した計画については定期的に見直し、状況の変化(法適用化後)に合わせ本戦略の改定を行うこととする。
-------------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		(決算)	(決算見込)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	87,016	83,970	81,038	78,208	75,477	72,842	70,299	67,845	65,477	63,191	60,986	58,858	
		(1) 営 業 収 益 (B)	20,500	19,782	19,093	18,427	17,785	17,166	16,568	15,990	15,434	14,896	14,378	13,877
		ア 料 金 収 入	20,417	19,702	19,013	18,347	17,705	17,086	16,488	15,910	15,354	14,816	14,298	13,797
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	83	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
		(2) 営 業 外 収 益	66,516	64,188	61,945	59,780	57,692	55,676	53,731	51,854	50,043	48,295	46,608	44,981
	2 総 費 用 (D)	47,215	46,306	44,611	44,381	44,159	43,945	43,739	43,540	43,347	43,162	42,983	42,810	
		(1) 営 業 費 用	40,164	39,502	38,045	38,045	38,045	38,045	38,045	38,045	38,045	38,045	38,045	38,045
		ア 職 員 給 与 費	4,660	5,241	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984	4,984
	イ そ の 他	35,504	34,261	33,061	33,061	33,061	33,061	33,061	33,061	33,061	33,061	33,061	33,061	
	(2) 営 業 外 費 用	7,051	6,804	6,566	6,336	6,114	5,900	5,694	5,495	5,302	5,117	4,938	4,765	
	ア 支 払 利 息	7,051	6,804	6,566	6,336	6,114	5,900	5,694	5,495	5,302	5,117	4,938	4,765	
	イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	39,801	37,664	36,427	33,826	31,317	28,896	26,560	24,305	22,129	20,029	18,003	16,048	
	資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	26,342	39,679	37,175	209,139	211,743	199,886	162,783	154,168	32,736	32,361	32,427	31,660
(1) 地 方 債			13,100	18,500	21,400	96,700	97,900	86,700	70,500	64,600				
うち 資 本 費 平 準 化 債														
(2) 他 会 計 補 助 金			92	3,047	5,886	15,689	15,943	26,486	21,783	24,968	32,736	32,361	32,427	31,660
(3) 他 会 計 借 入 金														
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			13,150	18,132	9,889	96,750	97,900	86,700	70,500	64,600				
(6) 工 事 負 担 金														
(7) そ の 他														
2 資 本 的 支 出 (G)		66,031	77,243	73,602	242,965	243,060	228,782	189,343	178,473	54,865	52,390	50,430	47,708	
(1) 建 設 改 良 費		26,300	36,697	31,428	199,700	195,800	173,400	141,000	129,200					
うち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		39,731	40,546	42,174	43,265	47,260	55,382	48,343	49,273	54,865	52,390	50,430	47,708	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 39,689	△ 37,564	△ 36,427	△ 33,826	△ 31,317	△ 28,896	△ 26,560	△ 24,305	△ 22,129	△ 20,029	△ 18,003	△ 16,048		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支再差引	(E)+(I) (J)	112	100										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	302	993										
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	414	1,093										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P) 赤字 (Q)	414	1,093										
赤字比率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	100.08	96.68	93.38	89.23	82.56	73.33	76.34	73.10	66.67	66.13	65.29	65.02
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	20,500	19,782	19,093	18,427	17,785	17,166	16,568	15,990	15,434	14,896	14,378	13,877
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分		66,408	64,084	61,841	59,676	57,588	55,572	53,627	51,750	49,939	48,191	46,504	44,877
うち基準内繰入金		52,083	50,260	48,501	46,803	45,165	43,585	42,059	40,587	39,166	37,796	36,473	35,196
うち基準外繰入金		14,325	13,824	13,340	12,873	12,422	11,988	11,568	11,163	10,772	10,395	10,032	9,680
資本的収支分		92	89	86	83	80	77	74	72	69	67	64	62
うち基準内繰入金		42	41	39	38	36	35	34	33	32	30	29	28
うち基準外繰入金		50	48	47	45	43	42	40	39	38	36	35	34
合 計		66,500	64,173	61,926	59,759	57,667	55,649	53,701	51,822	50,008	48,258	46,569	44,939